

2021年 4月 1日

## 自動車・建設機械及びトラック等大型車輛に関する当社船積み基準の件

### お客様各位

平素より弊社ワーカーをご利用頂き、誠に有難う御座います。

この度輸送させて頂くお客様の各種商品車輛(自動車、トラック、建設機械等)の船積み時の状態に関する弊社船積み基準につき下記の通りご案内申し上げます。お客様におかれましては、下記事項につき、ヤードへの搬入前に今一度注意深くご確認頂き、ルール遵守ご協力頂きますようお願い申し上げます。

#### < 弊社船積み基準の目的 >

- ・ エンジン等の機械不具合による車輛からの発火防止、船上火災防止事故のため
- ・ 人的被害や船体損傷に繋がる輸送中におけるあらゆる事故の防止のため
- ・ 各国規則並びに規制の遵守のため

#### < 当社船積み時遵守事項 >

1. 下記の状態を除き、良好な走行が可能である状態であること  
 \*バッテリー衰弱車輛については、他のバッテリーパックから電源供給を行いエンジンを始動できる場合に限り船積み可とする  
 \*走行不能の車輛については貨物に火災の危険がないことを事前に確認できる場合に限り、LIFT ON作業による輸送が可能  
 但しその場合は、追加料金につきご了解頂いた場合に限り船積み可とし、LIFT ONの際はエンジンとバッテリーは分断されていること
2. 火災の元となる危険がないもの、また火災の原因となる明らかな兆候がないこと  
 \*標準と異なる電気配線が施された車輛は、LIFT ONの作業のみにより船積み可とする。その場合、エンジンとバッテリーは分断されていること  
 \*特別な始動手順が必要な車輛については、LIFT ON作業のみにより船積み可とする。その場合エンジンとバッテリーは分断されていること
3. 中古トラック(車両高さが250cm超)及び中古建機に関しては、船積み業者(ステベ)により必ずバッテリー分離スイッチをOFFの状態とすること  
 分離スイッチを備えていない場合は物理的にバッテリーのケーブルを取り外し絶縁テープで巻くこと  
 上記作業を行った場合は、バッテリーが分断されている旨と、分離スイッチやバッテリーの位置につきMOL書式により運転席に掲示をすること
4. 下記の状態を除き、いかなる種類の液体漏れもない状態であること  
 \*潤滑油等液体漏れが認められる場合、漏れが確実に持続的に止まっているものであれば、LIFT ONの作業のみにより船積み可とする  
 \*潤滑油等液体が継続的に漏れ続けている車輛については船積み不可とする
5. 鍵があること(鍵はエンジン始動用のものだけでなく、トランク、貨物室等すべての施錠可能区画のものを含む)
6. ハンドル操作(運転・操縦)が確実に可能であること
7. ブレーキが確実に作動すること
8. 船内(貨物艙)にて安全な固縛が可能であること
9. 車輛として完成車の状態であること  
 車輛に取り付けられていない若しくは取り付けがゆるい部品及び装飾品がないこと
10. 船積み・陸揚げに必要な十分な量のガソリンがあること(但しガソリンタンクの容量の1/4を越えてはならない)
11. 泥やその他のいかなる自然物質も付着していない状態であること  
 特に建設機械の無限軌道部分に付着する泥や、汚れの酷いトラックに対しては搬入前に高圧洗浄されていることが望ましい
12. 油圧システムを備えた車輛は、下記の条件を満たす場合のみ、LIFT ONの作業により船積み可とする  
 \*油圧システム用のバッテリーが車内に置かれていないこと、且つバッテリーはエンジン用のものだけの状態とする  
 \*エンジンとエンジン用バッテリーは分断されていること  
 \*潤滑油等いかなる液体漏れもない状態であること
13. 冠水車(過去に浸水或いは水没した車輛)は船積み不可とする
14. 危険品が付属されている貨物は船積み不可とする(トレーラーに付属されているプロパンタンク・外付けのバッテリー等)  
 消火器などが危険品に当たり、船積みが危険と判断したものについては弊社が取り除く権利を有することとする
15. 20年以前に製造された建設機械は船積み不可とする

### LIFT ON機材の有無

港	機材
Vancouver, BC	無
Tacoma	無
Los Angeles (WWS)	有 Forklift + Steel Plate
Yokohama	有 Forklift + Steel Plate
Osaka	無
Kanda	無